

NPO 消費者市民ネット21

NEWS LETTER No.8 (2019, 7, 1)

今年度事業 始まりました～水戸市消費生活センター・NPO～

6月9日(日)、2019年度総会が水戸市国際交流センターで開催されました。出席者は委任状を含めて24名でした。副代表理事の横須賀徹さんを議長に、水戸市消費生活センターを含む2018年度事業報告および決算報告、2019年度事業計画、予算案、役員改選と新理事選任も滞りなく終了しました。詳しくは総会資料をご覧ください。



総会より先、水戸市消費生活センター業務は4月1日からすでに始まっております。5月28日には、消費者月間消費者市民のつどい「エシカル消費を考える2019」があり、市役所大会議室で弁護士島田広さんの基調講演「お買い物がつなぐ人・社会・未来」や市民代表、企業代表、商工会議所青年部代表、教職員代表によるパネルディスカッションがありました。教職員代表として当NPOの米川理事が発表を行いました。(内容は裏面に掲載)また同時にNPOとして、市役所1階エスタレーター奥の多目的広場で、エシカルやフェアトレードの展示とともに、フェアトレード商品の即売も行いました。一般市民や高橋市長をはじめ市役所職員も関心を持って立ち寄っていただきました。



6月2日は、水戸市環境フェアが千波公園広場で開催され、これにもセンターとNPOが出展しました。NPOは昨年に続き、「エシカル消費をすすめ」のテーマでパネル展示、エシカル認知度シールアンケートを行い、フェアトレード商品の即売も実施しました。

認知度シールアンケート結果から

答えてくれた人の総計は110人(昨年は259人)。うち女性は77人、男性は33人。10～20歳代は8人、30～50歳代が40人、60歳以上が62人で最も多かったです。最も認知度が高かったのは「エコ」で、ほとんど大差なく「食品ロス」が2番目でした。エシカル消費ということに関しては男女合わせても1.6%程度、しかし最も認知度は低かったのは「グリーンコンシューマー」でした。男性の回答者は33人で少なかったものの「エコ」「食品ロス」「被災地支援」について、女性より認知度が高かったのはどうしてでしょうか?いずれにしても「エシカル」についてはより一層の啓発が必要ですね。

事務所開設 〒310-0021 水戸市南町 1-2-16

電話 029-306-6770・FAX029-306-6771

かねてよりNPOとして事務所を開設したいと考えておりましたが、この4月1日より小さなスペースですが、事務所を借りることができました。場所は上記の通り、木村屋本店の横に入ってすぐの3階建て個人住宅の1階の10㎡です。ポスト、FAXつき複合機、ノートパソコン、小さいテーブルと椅子も備えました。エシカルのパネルも掲示しています。鍵はスマホ内蔵で、石川、米川、松本が管理しています。個人住宅と併用していることもあって、事務職員が常駐というわけにはいきませんので、御用のある方は鍵を管理している者に連絡を頂けますようお願いいたします。

今後、この事務所や同じ1階にある貸室を利用して、子どもたちや親を対象に、環境問題やエシカル消費のミニ講座など開設できればと考えています。会員の皆様の利活用アイデアお待ちしております。



消費者月間 消費者市民のつどい “誰一人取り残さない” 「エシカル消費を考える2019」



5月28日（火）午後、水戸市役所大会議室で、水戸市消費生活センター主催で開催された標記のシンポジウムの概要は下記のとおりです。

第1部の基調講演では、島田広弁護士が「お買い物がつなぐ人・社会・未来」のテーマで話をして頂きました。島田弁護士は、日本エシカル推進協議会理事という立場で、地球温暖化、都会と地方・経済の格差社会という大きな課題を解決していく糸口として、「今の消費社会」から「エシカル消費を世界の常識に」脱却していくための知識や具体的な行動指標を教えてくださいました。例えば、自然の恵みを享受している私たちの暮らしを「モノ消費」から「コト消費」に消費の関心を変えていくエコロジカル・フットプリントの考え、衣服の大量生産・大量消費の裏にある生産者の実態、漁業や木材の大量消費の裏、隠された児童労働の実態・・・。

このような危機的な中で、2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）。17の目標の第1は「貧困をなくそう」、第12は「つくる責任・使う責任」である。2012年12月施行の消費者教育法の中で、消費者市民社会が掲げられている。我々は、持続可能な消費社会、公正な消費社会に向かって行動する消費者を目指さなければならない。具体的には、エシカル消費という考え方を理解し、「環境や地球・人や社会・地域に考慮して作られたモノ」を購入・消費する倫理的消費が提案された。

それでは、私たちは日常でどのような消費行動をとればよいのであろうか？4Rの実践、修理できるものを使う、障害者・被災者・地域を支え合う消費、児童労働商品の不買、フェアトレード商品の購

入などの消費活動を通して、我々の消費行動で世界を変えようという内容でした。

第2部のパネルディスカッションでは、島田先生の司会で、4人が登壇して「エシカル消費を考える」のテーマで各自の活動を報告し合った。つねずみ消費者友の会会長田山喜子さんは、長期間にわたり微生物を活用した生ごみ堆肥化の普及活動について、イオンスタイル水戸内原店店長遠藤一郎さんは、イオンが地域で行っている脱プラスチックから紙ストローへの取り組みやSDGs時代を見据えての持続可能な調達方針と調達目標など企業としての取り組み、笠間青年会議所の大木卓也さんは、青年会議所のSDGsに向けての研修・取り組みについて、水戸市消費生活センター消費者教育支援員の米川は、市内の小中学校で出前授業をしているエシカル消費の実践を報告した。

後半は、コーディネーターの質問やエシカル消費に向けての各々の課題や問題意識、地域連携に向けてどのようにしたらよいかなど、今後の取り組みについて話し合った。（理事 米川）



市民のつどい—フェアトレード展示と即売

編集後記：新年度事業も総会を待たずして、センターは4月1日より、NPOは5月16日の理事会の後、28日には水戸市役所の1階で消費者月間消費者市民のつどい事業に合わせて、始まりました。事務所開設に伴い、環境フェアのパネルづくりも事務所で行い、事務処理も当然、事務所で行うことが多くなりました。常駐ではありませんが、郵便物も届きますし、何より、法人としての体裁が整ってきた感があります。今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。（事務局長 松本）